

# 事例紹介 | 総務省 | 「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の総点検および災害の観点を含めたモデルの調査研究

## 背景・課題

- 総務省では、これまで地方公共団体を核として、需要家・地域エネルギー会社および金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス・廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を実施。
- プロジェクト開始の平成25年度以降、人口減少・少子高齢化、気候変動やグローバル化の進展など地域社会を取り巻く環境変化が著しい。また台風等の自然災害の激甚化を受けて、災害時における分散型エネルギーの活用が期待されている。
- 策定済マスタープランの総点検等を通じて、マスタープランの策定および事業化を推進するガイドブックを作成し、災害時に避難所等へエネルギー供給を可能とするような地域モデルの構築を目指す。

## お客様概要

業種	官公庁
人口規模	—
従業員数	—
事業概要	—

## プロジェクト概要

- 総点検においては、マスタープラン策定済みの全団体へ書面調査および聞き取り調査を実施し、事業化の成功要因・阻害要因を具体化、今後必要な政策の方向性を導出。
- ガイドブック作成にあたっては、総務省における自治体主導の地域エネルギーシステム整備研究会委員、関係省庁タスクフォース（農林水産省、林野庁、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省）からの助言をもとに作成。
- 災害対応の観点を含めた地域モデルとして、①-1:大都市、①-2:周辺都市（ベッドタウン）、①-3:産業団地を有する都市、②-1:中山間、②-2:島しょ、③広域の6モデルを想定し、事業スキーム、効果、事業採算性、事業展開イメージ等を策定。

## 実施成果

- **ハンドブックの作成**  
分散型エネルギーインフラ事業に取り組んできた経験のない団体においても、その手順や効果、ノウハウが理解できるよう、総点検や地域の特性を踏まえたモデル構築により得られた知見をハンドブックとして取りまとめた。
- **事業化支援の強化**  
事業化の進展を図るため、各省補助金とマスタープランの連携強化を図るほか、事業化に向けた進捗状況を積極的に把握・自治体に対する助言機能の強化や人材派遣のスキーム（地域人材ネット（地域力創造アドバイザー））が推進された。

## プロジェクト成果物

### 1. 分散型エネルギーインフラ事業構築の手引き

34

1.1. 分散型エネルギーインフラ事業構築の手順  
6) だれがやるのか(Who) ③事業実施主体について

- 公共が果たすべき役割  
総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクトでは、「地方公共団体を中心とする」ことを求めている。
- 総務省が分散型エネルギーインフラプロジェクトにおいて「地方公共団体を中心とする」ことを求めているのは、エネルギー事業の成功にはまちづくりや公共性の視点が考えられるとともに、実際の事業構築の際にエネルギーインフラ整備の実施・保有主体となるなど、主体的な関わりが期待されるためである。
- 民間との連携  
一方で地域エネルギー事業の立上げ及び運営には様々な業種の事業者の協力が必要とするため、行外との連携が必要不可欠となる。
- 具体的には、事業実施に参画予定の民間企業や外部から招へる有識者や有識者が育成する専門人材との連携が考えられる。
- その際、地元企業との対話・連携が重要なポイントとなる。地域資源を活かした事業を地域内で立ち上げ継続していくためには、地元企業や住民がサービスの供給側や需要側等として参画し、地域全体で事業を進めていく形が理想となる。
- また、一見するとエネルギー分野から縁遠いと思われる業種にも、自治体側からアプローチする視点が重要となる。
- 地域エネルギー事業は、面的な開発やハード整備等を伴うことも多いため、例えば、建設業や機械系の業種が中心となる役割を担う場合も考えられる。さらに、既存の事業で活かしている技術や営業ツールをエネルギー事業に応用できる可能性もあり、この場合、既存事業者にとっては新たなビジネスの機会ともなり、地域経済の活性化にもつながるものとなる。
- なお、自治体側からこれらの業種へのアプローチの際は、パブリックコメントや協力企業のネットワークを活用するなど、効率的に行うことが望ましい。
- 事業者の形態  
また、事業を実際に動かしていく事業者については、民間とともに自治体が出資する形で地域新電力会社を設立する。既存の第三セクターを改変する。あるいは民間事業者が実施し自治体は後方支援を行うなど、様々な形態が考えられる。
- いずれの形態を採用する場合であっても、前述のとおり、本事業は公共性が高く、また、エネルギーインフラ整備を主体的に整備する点、さらに、関係者間の利害を公正中立立場から調整できる意味でも自治体に関与する体制にしておくことが必須となる。

連携のイメージ

事業化に向けた専門人材の活用イメージ

必要に応じて  
補助金を  
いただく

自治体  
事務局

協力会社  
（エネルギー会社等）

連携

協力的なエネルギー会社が  
必ず存在し、自治体と連携  
して協力の集約を要する

主な助言内容

- コンサル会社  
● フランチャイズ作成
- 宇流社様  
● 再生エネルギーの安定供給方法  
● 消費者の啓発方法
- 金融機関  
● 融資制度
- メーカー  
● 太陽光発電の設置  
● ネット化する機器設備
- 建設会社  
● 人材確保の後の設備

ポイント:  
事業実施主体の設立・運営にあたっては、自治体の関与は必須であり、役割は事業者への出資、エネルギーインフラの整備、関係者間調整など、地域の実情に応じて果たすべきである。

### 1. 分散型エネルギーインフラ事業構築の手引き

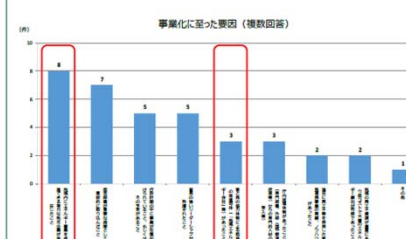
35

★事業化成功要因における民間事業者との連携の重要性とは？★  
～既存策定地域へのアンケート調査結果より～

● 事業化に至った要因として、「地域内にエネルギー事業を推進できる有力な企業が存在したこと」「官と民の協働体制による既存の推進母体（地域エネルギー事業者等）があったこと」等、民間企業との連携が挙げられた。

● RE100を達成するため、再生可能エネルギーの導入割合向上に取り組みている民間企業や自社で発電を行っている民間企業においては、自治体の電力需要を把握したいというニーズがある。こうした民間企業の動向を踏まえつつ、協力を呼びかけていくことも重要な取組と考えられる。

事業化に至った要因（複数回答）



ポイント:  
事業化に至った要因として、「地域内にエネルギー事業を推進できる有力な企業が存在したこと」「官と民の協働体制による既存の推進母体（地域エネルギー事業者等）があったこと」等、民間企業との連携が挙げられた。

## 担当コンサルタント



大島 裕司 オオシマ ユウジ  
地域・共創デザイングループ  
シニアマネジャー 副部長



青山 光彦 アオヤマ ミツヒコ  
地域・共創デザイングループ  
シニアマネジャー